

優良事例形成の円滑化に向けた考え方（検討課題）

■検討課題 1

立地選定段階での環境配慮の考え方

（第 1 回検討会での主なご意見等）

- ・ 環境調査や配慮については、環境アセス段階に入ってから実施するのではなく、実際には資源調査の初期段階から環境や景観の専門家と相談しつつ、対応されている。
- ・ 立地地点は、環境保全の観点からも広域に調査を実施し、影響が出来るだけ避けられる位置を選定すべきと考える。
- ・ 自然度の高い植生の地域を避けて立地を検討したり、現在の植生を保全することはもとより、例えば緑化については国立公園が生物多様性保全のコア地域であることを考慮し、景観面で影響軽減が期待できる場合であっても、遺伝的多様性も含めた生物多様性に影響が出ないように最大限の配慮を行うべきであると考えます。

■検討課題 2

空中物理探査を実施する際の希少猛禽類への配慮の考え方

（第 1 回検討会での主なご意見等）

- ・ 空中物理探査では、例えば登山者が多いところや観光利用の多い週末は避ける、あるいは希少猛禽類の繁殖期は避けるといった配慮を行っている。
- ・ 空中物理探査について、希少猛禽類などへの影響に配慮しつつ、円滑に実施される様お願いしたい。
- ・ 希少猛禽類の非繁殖期であれば、繁殖期と比較すれば影響は小さいと考えられる。
- ・ 東北森林管理局等では国有林内の希少猛禽類の営巣地データをかなり保有しているため、情報提供を受けながら繁殖時期をはずせば問題ないと考えられる。

■検討課題 3

高さ規制の考え方

（第 1 回検討会での主なご意見等）

- ・ 自然公園内建築物の高さの制限 13m の弾力的運用をお願いしたい。
- ・ 構造物をどう見せるかという工夫や、自然環境要素と人工的要素をバランス良く保つ工夫もありえるのではないかと。
- ・ 景観への影響の観点から、大きな構造物は、谷間など周辺から見えにくい位置を選定すべきであって、構造物の高さは何メートル以下でなければならないというより、周辺からどのように見えるか、周辺の地形や視点場等との関係から検討することを重視すべきと考える。